

令和7年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①第7次矢吹町行財政改革大綱に関連する計画の策定	①矢吹町行財政改革実行計画 大綱に基づく具体的な実施項目を明確化し、実行可能な計画を策定します。また、進捗を管理し効果的な実施を図ります。なお、各実施項目の効果、指標、実施時期、担当課等を明示し、透明性のある運営を実現します。 ②矢吹町財政計画 計画的な財政運営を行うため、これまでの歳入・歳出の実績や、今後予定されている事業を基に財政計画を策定し、将来の収支の見込みをシミュレーションすることで、持続可能な財政運営の確立を目指します。	① 【5月】素案作成、庁内調整 【6月】まちづくり総合審議会へ報告、庁内決定、計画周知（ホームページ等） 【9月】庁内中間評価（次年度予算及び実行計画へ反映） 【3月】庁内年間評価（次年度以降の予算及び実行計画へ反映） ② 【5月】素案作成 【6月】庁内決定、計画周知（ホームページ等） 【10月～12月】県の財政診断受診 【2月～3月】次年度予算案決定による計画の検証作業 【3月】県の財政診断結果通知、財政計画への反映	①「矢吹町行財政改革実行計画」を7月に策定しました。また、改革の取り組みを庁内に周知し、職員の理解と協力を得る目的で「行革トピック」を8月より定期発行しています。継続的な情報提供により全庁的な意識を共有し、計画を着実に推進します。 ②第7次矢吹町まちづくり総合計画の実施期間に合わせ、令和7年度から13年度までの歳入・歳出の推計値を計算したシミュレーションを作成しました。	B +	①進捗管理と検証・評価の仕組みを構築し、計画の確実な実施と次年度への反映を図ります。 ②作成した財政シミュレーションを基に、本町の財政状況の推移について検証し、今後の課題、対策等を盛り込んだ財政計画を作成します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②第7次矢吹町 行財政改革大綱 に基づく歳入の 確保	①使用料・手数料を見直し、適正な価格設定を行うことで歳入の確保を図ります。また、改定によりサービスの質を維持しつつ、財政基盤の強化を図ります。 ②事業実施に向けてガバメントクラウドファンディング（自治体が寄附を募り資金調達する仕組み）を活用し、民間からの資金調達を行います。 ③ネーミングライツ（施設の命名権付与により資金確保する仕組み）を活用し、民間からの資金調達を行います。施設の維持管理費の確保及びサービスの向上を図ります。 ④未利用地を適切に活用（売却・貸付）することで歳入の確保を図ります。	① 【5月】基本方針作成、調査・分析・試算開始 【～8月】庁内調整、素案作成 【～10月】各審議会による審査 【12月】条例改正（4月施行） 【1月～3月】周知（ホームページ、施設掲示等） ② 【～6月】調査研究・事例収集 【～8月】仕組み作り（体制・役割・周知方法等） 【～10月】対象プロジェクト及び返礼品の検討 【11月～】寄附募集 ③ 【～6月】調査研究・事例収集 【～8月】可能性調査（市場調査） 【～10月】庁内検討 【～11月】公募 【～2月】連携協定 ④ 【～6月】調査研究・事例収集 【～9月】可能性調査・市場調査（未利用地） 【～10月】庁内検討 【11月～】公募・入札・売却（未利用地）	①「使用料・手数料における基本方針」を6月に策定。これに基づき試算を行い、見直しに関する素案を作成しました。 ②全庁的に推進するための指針となる「クラウドファンディング等活用基本方針」の素案を作成しました。 ③ネーミングライツに関する他事例の調査研究と対象施設の可能性調査を行いました。また、広報媒体の拡大として、広く公有財産を対象候補とする「広告掲載取扱要綱」を策定しました。 ④旧仮設住宅跡地（善郷内）及び旧中央公民館用地（曙町）を対象に、事業者から広く意見や提案をいただく市場調査を8月に実施しました。提案内容を参考にしながら活用策を検討します。	B +	①素案を基に庁内協議及び各審議会による審議を進め、12月の条例改正と料金改定の周知を図ります。 ②基本方針を策定し、対象プロジェクトの選定と寄附募集に取り組みます。 ③策定した募集要項に基づき、公募によりネーミングライツ・パートナーの確保に取り組みます。 ④提案内容を踏まえながら、継続した調査と庁内検討を進め、活用策の方向性を決定します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③第7次矢吹町 行財政改革大綱 に基づく歳出の 削減	①財政シミュレーションに対する定期的なローリングによる検証を実施し、各事業に係る予算の平準化を図りながら計画的な財政運営を目指します。 ②事務事業の効率性を向上させるため、必要性や効果を評価し、事業の見直しを行います。限りある財源を有効に活用し、住民サービスの質を維持向上しながら歳出の抑制を図ります。	① 【～9月】前年度決算の確定 【9月】次年度予算に係る経常経費の要求受付 【10月～12月】経常経費以外の要求受付 【12月～2月】次年度予算案の作成 【2月～3月】次年度予算案決定による財政計画の推計 ② 【～10月】行政評価の仕組み構築（企画・デジタル推進課と連携） 【11月～】各事務事業の目的、成果、コストを評価し、効果の薄い事業を特定するなど、統合・縮小・廃止など見直しの必要性を検討 【11月～2月】評価・検討結果を、次年度の事業内容、予算編成へ反映	①令和6年度の決算及び健全化判断比率の算定が終了し、8月から令和8年度当初予算に係る経常経費の要求を受け付けました。 ②行財政改革評価を含む行政評価の仕組み構築について、会計システムと連動した行政評価システムの導入に向けて、外部専門人材の助言を受けながら、企画・デジタル推進課と連携して検討を進めています。 なお、行政評価システムは、次年度稼動となる見込みであることから、今年度は一定のルールに基づき各課で優先順位をつけ、財政ヒアリングを通じ必要性を吟味・検討していきます。	B +	①令和8年度当初予算編成に向けて、予算編成方針を作成するとともに、予算編成の手続きについて見直しを検討します。 ②引き続き調査・検討を進め、新たな仕組みの構築により、次年度の事業内容や予算編成に反映します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④人材育成・人材確保・職場環境の改善	①自己の職務に対する責任と高い士気を保つため、スキルアップを図ります。 ②定員適正化計画に基づき、意欲ある職員の確保に努めます。 ③職員が安心して働ける環境を整備します。	①ふくしま自治研修センターを活用した指名研修に加えて、職員講師による内部研修を実施します。 ②福島県主催の町村職員採用合同説明会等へ参加し、町の魅力を伝え受験者数の増加に努めます。 ③正当性が認められない過剰な要求及び要望などの不当要求行為に対応するため、カスタマーハラスメント対策のマニュアルを策定し、職員研修会を開催します。	①ふくしま自治研修センターへ27名、ふくしま市町村支援機構主催研修へ8名を派遣し、自己の職務のスキルアップを図りました。また、職員講師による人材育成考課研修を開催しました。 ②5月17日開催、町村職員採用合同説明会へ参加し、行政職及び資格職の受験者数の増加に努めました。 ③SNSを活用した新たなカスタマーハラスメントの対処方法を事例をもとに作成しました。11月の職員研修開催に向けて、カスタマーハラスメントマニュアルの調整を行っています。また、職員の資質向上を目的とした研修の一つとして、服務研修を9月29日、9月30日に開催しました。	B +	①引き続き、指名研修を実施するとともに、内部研修として政策形成研修を開催します。 ②採用試験実施の際は、早めに試験実施の周知活動を行います。 ③カスタマーハラスメント対策のマニュアル作成及び職員研修会を開催します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 総務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤長寿命化計画に基づく施設の維持管理	①各公共施設の管理状況について、公共施設等総合管理計画に基づき全庁的に情報を共有し、効率的かつ適正な維持管理に努めます。 ②未利用地及び候補地を適切に活用（売却・貸付）することで歳入の確保を図ります。	① 【7月】各施設の利用者数、維持管理費等の集計 【9月】庁内情報共有 【10月】各施設の状況を基に次年度以降の予算配分等を検討 ② 【～6月】調査研究・事例収集 【～9月】可能性調査（市場調査） 【～10月】庁内検討 【11月～】活用策の具体的方向性の決定（旧中央公民館及び福社会館）	①令和6年度決算より、各施設の維持管理費を抽出及び調査しました。 ②旧仮設住宅跡地（善郷内）及び旧中央公民館用地（曙町）を対象に、事業者から広く意見や提案をいただく市場調査を8月に実施しました。提案内容を参考にしながら活用策を検討します。	B +	①各施設の個別計画に基づく工事、修繕について、令和7年度を含めた実施状況及び今後の予定を各課へ調査依頼し、令和8年度以降の予算配分を検討します。 ②提案内容を踏まえながら、継続した調査と庁内検討を進め、活用策の方向性を決定します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①デジタル田園 タウン構想	①令和3年度に策定した「デジタル田園タウン構想事業基本方針」について、まちづくり総合計画の改訂により第2期基本方針を策定し、令和7年度～9年度までの具体的な施策を策定します。 策定にあたり町行財政改革大綱及び同大綱実行計画との整合性を図ります。 ②行政DX、地域DXの推進 (1)行政DX プログラミングに関する知識や技術がなくても、アプリ開発が可能なノーコードツールを活用し、アプリ開発による業務改善を図ります。また、オンライン申請（LINE、マイナポータル）の利用促進と対象業務の拡大を検討します。 (2)地域DX 町公式LINEの機能拡張により、欲しい時に欲しい情報が届く住民個人に寄り添った情報配信体制づくりに取り組みます。 ③デジタルを身近に感じてもらうため、各種デジタル活用支援の取り組みを行います。 (1)講習会等 (2)スマホ教室 (3)イベント開催 ④国の地域活性化起業人制度や地域情報化アドバイザー派遣制度等の活用による外部人材の派遣受入により、職員研修や各種デジタル系事業を実施します。	①デジタル田園タウン構想事業基本方針【前期方針の見直し】4～7月【第2期基本方針の策定】8月 ②行政DX、地域DXの推進 (1)行政DX ・業務改善アプリ等開発【アプリ等開発件数】2件 ・オンライン申請【利用状況分析】12月、【対象業務拡大検討】1月 (2)地域DX ・町公式LINE機能拡張【運用開始日】9月1日 ③デジタル活用支援 (1)講習会等 ・全小学生対象のプログラミング教室【開催回数】35回 (2)スマホ教室 ・高齢者対象スマホ、タブレット教室【開催回数】2回、【参加人数】10人/回 (3)イベント開催 ・小学生向けイベント【開催回数】2回、【参加人数】10人/回 ・中学生向けイベント【開催回数】2回、【参加人数】10人/回 ④デジタル人材活用育成 ・職員研修【開催回数】2回、【参加人数】20人/回 ・デジタル系事業【実施回数】上記③(1)～(3)へ派遣	①デジタル田園タウン構想事業基本方針を策定しました。 【第2次基本方針の策定】7月23日 ②行政DX、地域DXの推進に取り組んでいます。 (1)行政DX ・業務改善アプリ等開発【アプリ等開発件数】18件 ・オンライン申請【アプリ等開発件数】3件 (2)地域DX ・町公式LINE機能拡張【運用開始日】9月1日 ③デジタル活用支援に取り組んでいます。 (1)講習会等 ・全小学生対象のプログラミング教室【開催回数】15回 (2)スマホ教室 ・開催に向けた調整（10月28日より開催決定） (3)イベント開催 ・4月19日「生成AIで動画を作ろう」（中学生5人参加、NFT1件発行） ・6月21日「kintone探偵データベースゲーム」（中学生以上6人参加、NFT4件発行） ・7月13日「矢吹中パソコン部ワンダーランド2」（年齢制限なし46人参加、NFT5件発行） ・8月2日「学んでつくるピクセルアート」（小中学生6人参加、NFT4件発行） ④デジタル人材の活用育成に取り組みました。 ・AI操作研修 町職員向け 7月31日～8月22日（計9回実施、計122人参加）	B +	① 第2次デジタル田園タウン構想事業基本方針に基づき、地域デザインと庁内デザインの両面で具体的施策を推進します。 ② 引き続き、業務改善及びオンライン申請のアプリ開発を推進します。 ③ 引き続き、全小学生対象のプログラミング教室を実施します。また、スマホ教室を開催します。小中学生等を対象としたイベントについても、引き続き実施します。 ④ kintone操作研修について企画し、開催します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②第7次矢吹町まちづくり総合計画に基づく事業の進捗管理	①各課の重点事業等において、首脳部を交えたヒアリング等を実施し、事業の進捗管理を行うとともに、課題等の解決に向けた全庁的な調整 ②各課事業における実施状況や必要性を政策的な視点から精査するとともに、事業実施における効果を可視化し、目標達成状況等を含め住民に知らせるための取り組み	①各課の重点事業等について、首脳部を交えたヒアリング等を実施し、課題抽出や解決に向けた協議により、適切な進捗管理に努めます。また、複数の課にまたがるような事業等については、横断的な連携強化により、政策的な目線から事業の推進を図ります。 ②住民に対して、目標達成に向けた取組状況等についての情報発信の重要性を鑑み、新たな取組みとなる行政評価システムの効果的な運用により、年度ごとの実績値や各事業が住民にもたらす効果を可視化することで、住民や議会への説明責任をより効果的に果たしていきます。評価結果は、まちづくり総合審議会等での情報共有を経て、町ホームページ等を活用しながら、広く公表できるような体制を構築します。	①各課の重点事業等について、今年度の事業に関する示達も含め首脳部を交えた当初ヒアリングを実施し、その後の進捗管理に努めました。複数課にまたがるような事業（公共交通や学校規模適正化、スポーツ×デジタル振興プロジェクト等）についても政策的な視点から様々な協議に参加し、関係課との連携に努めました。 ②前期基本計画の各種事業に関する計画目標について、初年度の達成度を確認するため、関係資料の収集及び確認様式の作成を行いました。（決算認定により、様々な数値等が確定したため、各課へ実績値の照会を行う予定です。）	B +	①各課の事業進捗管理を行うヒアリングについては、首脳部を交えたものとそれ以外の事業に振り分け、より効率的で効果的な実施に努めます。各課にまたがる全庁的な事業については、横連携の観点から、個別協議や新たな取り組みとして、全体協議（臨時課長連絡会議等）を主体性を持って定期的に開催するなど、情報共有や意見交換の促進により、事業の妥当性や実現性を高めるなど、積極的に関係課との連携強化に努めるとともに、各課へ首脳部への「報告・連絡・相談」を徹底させることで、各種事業のさらなる推進を図ります。 ②計画初年度の目標達成度を集約するとともに、各種事業においても確認を行い、必要に応じた見直し等を行います。また、各課の目標達成に向けた状況等については、まちづくり総合審議会等での情報共有を経て、ホームページ等で町民へ広く公表します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③新たな行政評価システムの導入	①行財政改革の推進に向けた新たな行政評価システムの導入による各課事務事業の適正化 ②事業の効果や必要性を鑑みた事務事業の精査により、限られた人員や予算などの行政資源を有効に活用し、自治体として、質の高い行政サービスを持続的に提供するための取り組み	①②現在、各課事務事業について、課の運営方針と目標のヒアリングを活用した進捗管理や、前年度評価内容等を踏まえた予算編成を行っています。新たな評価制度について、令和8年度の予算編成時における参考資料としての活用を目指し、これまでの「進捗管理」が中心であった取り組みから、「事業の評価」に、より注力した取り組みを行うことで、事業の効果や必要性を整理しながら、「新たな歳入の確保」と「効果的な歳出の削減」につながる事務事業の整理と再構築に取り組みます。	①②既存の課の運営方針と目標のヒアリングを活用した進捗管理や前年度の取り組み内容を踏まえた評価制度に変わる、新たな評価制度として、システムを構築することで、事業の効果や必要性を予算編成時における参考資料として活用することを目指し、システム開発業者とのヒアリングを重ねながら、構築作業に取り組んでいます。思うような成果が得られていない状況にあります。 【業務委託契約】6月19日	B -	①②当初は、予算入力前の参考資料として、新たに構築した事業評価調書を活用した効果検証により、事業の評価に注力した取り組みを行うことで、事業の導入効果や必要性を整理することを目指していましたが、予算編成タイミングが早まったことなどの諸事情を鑑み、導入スケジュール等を再精査し、予算の査定時における事業評価の参考資料としての活用を目指し、システム構築に取り組めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④自治体情報システムの標準化・共通化の対応	情報通信技術を活用した住民の利便性の向上並びに行政運営の効率化を目指し、国の「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に基づき、令和8年3月までに町の基幹電算システムについて新たな環境の構築に取り組みます。 住民記録、税、保険、福祉など対象業務を所管する関係各課と連携し、標準化・共通化システムへ移行します。（全21業務中20業務）	・標準化システムへの移行 (1)戸籍関係2業務 【データ移行・運用テスト】6～7月 【新システム運用開始】7月中旬 (2)税、保険等18業務 【データ移行・運用テスト】10～11月 【新システム運用開始】11月下旬	・標準化システムへの移行に取り組みました。 (1)戸籍関係2業務は移行が完了し、運用を開始しています。 【新システム運用開始】7月14日 (2)税、保険等18業務は移行に向け取り組んでいます。 【業務委託契約】4月18日	B +	税、保険等18業務について、当初のスケジュールに基づき、新システムへの移行を進め、運用を開始します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 企画・デジタル推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤危機管理体制の強化	起こりうるリスクを想定した未然防止対策	様々な不測の事態に対応できるよう、業務マニュアルの更新やリスク管理シートによるモニタリングに取り組みます。事務処理ミス等が発生した場合は、口頭による報告により、ミスへの対応を最優先するとともに、速やかに事務処理ミス等報告書を作成し、状況に応じて組織で対応策を検討します。 また、内容を逐次記録するとともに、必要に応じて組織内で共有することで、再発防止にも努めます。	マニュアルの一斉更新に加え、適宜リスク管理シートの更新を行いながら、各課において年度当初よりモニタリングを行っています。事務処理ミス等のリスクが発生した場合には、速やかに口頭による報告を求め、その後は関係課と連携し、適切な対応を講じるとともに、再発防止を図るために、発生したリスクの報告を求め、記録を行っています。	B +	引き続き、効果的で効率的なリスク管理を行うために、リスクの可視化、事前対応策の改善や発生したリスク、その後の事後対応を記録することで、再発防止に努めます。マニュアルの追加更新は適宜行い、事前及び事後のリスクへの対応策を蓄積することで、より実効性の高いものとなるように取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①公共交通ネットワーク	行き活きタクシー、AI活用型オンデマンドバス等の交通サービスを組み合わせ、誰もが移動に困らない利便性の高い生活を実現し、「自ら移動方法を選び、快適に暮らせる～だれもが移動しやすいまち"やぶき"～」を目指します。	●5月 地域公共交通活性化協議会（第1回） ●6月 AI活用型オンデマンドバスに関するアンケート実施 ●8月 町外停留所の追加、キャッシュレス決済導入、公共施設等に予約端末設置 ●11月 地域公共交通活性化協議会（第2回） ●11月 フロンティア祭りにてAI活用型オンデマンドバスの周知活動 ●2月 地域公共交通活性化協議会（第3回） ●随時 各団体等へAI活用型オンデマンドバスの周知活動	AI活用型オンデマンドバスの町外乗降拠点の追加等の拡充について、矢吹町地域公共交通活性化協議会における協議を実施し、拡充を行いました。 ●5月 地域公共交通活性化協議会（第1回） ●6月 AI活用型オンデマンドバスに関するアンケート実施（対象者：2,000名、回答数：516名） ●8月 AI活用型オンデマンドバス拡充（町外乗降拠点（玉川村の医療機関・泉郷駅・川辺沖駅・福島空港・矢吹泉崎バスストップ）の追加、矢吹観光案内所に予約端末設置）	B +	AI活用型オンデマンドバスのキャッシュレス決済の導入を行います。 また、利用者数増加のため、さらなる周知を図ります。 ●11月 地域公共交通活性化協議会（第2回） ●11月 フロンティア祭りにてAI活用型オンデマンドバスの周知活動 ●12月 キャッシュレス決済導入 ●2月 地域公共交通活性化協議会（第3回）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②地域防災の強化に向けた取り組み	地域防災の強化に向けた取り組みとして、自主防災組織の普及促進を軸に、地域住民の防災意識の向上、災害に強い地域の構築を目指します。 また、災害時要援護者（災害時に支援を必要とする者）について、関係機関や地域と連携を図りながら、支援体制の構築に取り組みます。	●4月 外国人労働者雇用事業主に向けた防災意識向上のための周知・啓発の実施 ●6月 行政区における自主防災組織普及促進に向けた調査 ●7月 区長会役員会で防災訓練に関する内容協議 ●9月 女性視点の防災対策強化に向けたイベント開催 ●11月 モデル行政区での防災訓練の実施 ●随時 各行政区の自主防災に関する支援 ●随時 町内の外国人に向けた防災支援策の検討	町内経営者や区長会への協力依頼、女性視点の防災イベントの実施等を通じて、地域防災力の向上を図りました。 ●4月 やぶき経営懇話会総会にて、町内経営者へ外国人向けの多言語対応防災アプリのパンフレットを配付し、外国人労働者の防災意識向上に関する協力を依頼しました。 ●7月 区長会役員会にて、行政区による防災訓練の実施を依頼しました。 ●9月 「防災の日」に女性支援防災イベントを開催。女性専用防災キットの寄贈、女性防災アドバイザー就任協定の締結、女性30名によるワークショップを実施しました。	B +	行政区主体による防災訓練の開催に向けた協議を進めるとともに、各行政区の自主防災支援や町内外国人向けの防災対策の検討を継続します。 また、保健福祉部門と避難行動要支援者の個別計画の策定推進に向けた調整会議を実施します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③空き家等対策への対応方針の検討	本町の空き家対策に関する現状と課題を整理し、空き家の有効活用、適切な管理及び除却の推進を図ることを目的に、空き家対策法定協議会を設置します。また、実態調査を実施し、計画を策定します。	●5月～11月 空き家実態調査、報告書の作成及び新たに危険な空き家が発生していないか関係機関（上下水道課・東北電力・区長会）と連携により調査を実施 ●7月 空き家法定協議会設置要綱の制定 ●9月 空き家法定協議会の設置 ●9月 第1回空き家法定協議会開催 ・委嘱状交付式・現状報告・今後のスケジュール説明 ●2月 第2回空き家法定協議会開催 ・空き家調査結果の報告及び空き家対策計画書（案）の審議 ●3月 空き家対策計画の策定 ●随時 敷地内の庭木繁茂等が寄せられた場合には、現地確認を行い、所有者へ適正管理するように通知や呼びかけを行います。 ●随時 商工観光課と連携し、空き家バンク活用促進を行います。	本町の空き家対策に関し、法定協議会を設置するための要綱を制定しました。 ●4月 空き家実態の再確認（区長会へ依頼） ●9月 矢吹町空き家等対策協議会設置要綱策定 ●9月 関係機関（電力・水道）への調査協力依頼	B -	空き家対策法定協議会を設置し、空き家対策計画に基づき、町内に所在する空き家についての現状把握、所有者への適正管理の通知等を実施します。 ●10月 空き家対策協議会の開催（第1回） ●10～1月 空き家現況確認及び台帳整理 ●2月 空き家対策協議会（第2回）現況確認結果報告 ●3月 空き家対策計画の策定

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 まちづくり推進課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④脱炭素化に向けた取り組み	矢吹町域から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、本町の現状や地域特性を踏まえ、町・町民・事業者等の各主体の割合に応じた取り組みを総合的かつ計画的に推進します。 また、町内の企業で構成されている「チームやぶき（水素関連事業・ワーキンググループ）」に参加し、水素関連事業や脱炭素化に向けた取り組み等について情報を共有し、PR活動等を行います。	●年間（月1回） チームやぶきの定例会（水素関連事業・ワーキンググループ）に参加 ●4月 町・チームやぶき合同で、光南高校生を対象に、「脱炭素化に向けた町の取り組みと未来の矢吹町水素社会について」出前講座を実施 ●5月～11月 脱炭素化に向けた先進地事例等の情報収集 ●7月 広報及びホームページ等により脱炭素に関する啓発活動 ●10月 町・チームやぶき合同で、アグリカレッジ福島の学生を対象に「脱炭素化に向けた町の取り組みと未来の矢吹町水素社会について」出前講座を実施 ●11月 町・チームやぶき合同で、フロンティア祭り時に脱炭素化関連グッズの配布等を行い、PR活動を実施 ●2月 矢吹町地球温暖化対策推進委員会を開催 ●随時 福島県水素モビリティ・ステーション誘致に向けた検討	水素関連事業ワーキンググループに参加し、脱炭素に関する情報を収集し、また、学校機関において脱炭素に関する出前講座を実施し、啓発を図りました。 ●水素関連産業新規参入を目指す「チームやぶき」の定例会に毎回参加し、各事業者や関係機関と情報共有を行いました。 ●4月 町・チームやぶき合同で、光南高校生を対象に、「脱炭素に向けた町の取り組みと未来の矢吹町水素社会について」出前講座を実施しました。	B +	●11月 町・チームやぶき合同で、アグリカレッジ福島の学生を対象に、「脱炭素に向けた町の取り組みと未来の矢吹町水素社会について」出前講座を実施します。 ●11月 町・チームやぶき合同でフロンティア祭り時に脱炭素関連グッズの配布等を行い、PR活動を実施します。 ●11月～3月 脱炭素化に向けた先進事例情報収集 ●随時 福島県内には、現在、水素モビリティ・ステーションが6箇所設置しており、福島県総合計画の目標では令和12年度までに20基の整備を計画しています。今後は、チームやぶき等と連携し、町内への誘致に向け協議検討します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①総合窓口業務	①「町の顔」として「明るく丁寧で親切かつ迅速」な対応に努めます。 ②利用者に寄り添った接遇をし、ワンストップサービス向上を図ります。	①窓口業務に関する知識や技術の習得により、対応能力の向上を図ります。 ②説明・問合せ内容について、職員間で情報を共有化し、利用者がスムーズに手続きできるように、窓口業務改善及び丁寧な接遇に努め、ワンストップサービスの向上を図ります。	①課内で関係法令、各種手続きに関する規定及び住民サービスに関する最新制度の理解を深め、窓口における説明力の向上を図りました。 8月：戸籍の振り仮名通知を9,452件発送しました。 ②各種手続きに関する横断的な知識を幅広く習得し、複数部署にまたがる相談に対して一元的な案内をすることができました。	B +	①引き続き関係法令や最新制度に関する知識習得を進めるとともに、知識を職員間で共有し、窓口全体の対応力の向上につなげていきます。 ②住民一人一人の状況に応じたわかりやすい説明や丁寧な対応を徹底し、総合窓口の信頼性と利便性を一層高めていきます。
②職員の財務事務処理能力の向上	所属における正確な事務処理に対する認識の徹底を図ります。	予算担当者会議において、財務事務を行う上での誤りやすい事例や、例月出納検査で指摘されたものなどの情報提供を行います。また、会議資料についても随時見直しを図ります。	・予算担当者会議において、支出命令書等の誤りやすい事例等を説明し、ミスの未然防止に努めました。 ・支出命令書の提出期限について、支払予定日ごとに周知を行いました。 ・課長連絡会議において支払日等の情報提供を行いました。	B +	次年度の当初に実施される予算担当者会議において、資料の見直し等を図り、実際にミスが多い点や、ミス防止の為に各課が工夫して取り組んでいる点などを記載することで、職員の更なる財務処理能力の向上を目指します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 総合窓口課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③総合窓口のあり方	総合案内を利便性の高いものにするため、来庁者に対応する業務内容や現状の課題を精査し、行政手続きの簡素化・迅速化・情報のわかりやすさにあった総合窓口のあり方を検討します。	・総合窓口会議を実施し、現状の課題・改善点について、情報共有及び意見交換を図ります。 ・戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）及び外国人登録について、予約システムを導入します。 ・ワンストップサービスの向上を図るため、総合窓口会議でより効果的な対応策を検討します。	・現状の課題・改善点について、情報共有及び意見交換を課内で実施しました。 ・予約システムの導入に向け、戸籍受付（婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁）及び外国人登録について、課内協議を行いました。	B -	10月：総合窓口会議を実施し、現状の課題・改善点について、情報共有及び意見交換を実施します。 12月：外国人登録について、予約システムを導入します。 1月：戸籍受付（死亡・婚姻・離婚）について、予約システムを導入します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①債権管理の適正化	効率的かつ効果的な徴収を実施するため、年間行動計画を策定	①滞納処分等の年間行動計画の策定 ②文書催告の実施 年間行動計画に基づき催告書を送付 ③納税相談の実施 随時、納税相談を行い、収入状況に応じた納付方法について一緒に解決策を検討 ④厳正な滞納処分の執行 財産調査等を行い、差押等の実施 ⑤時効管理会議の開催 滞納者に対する年度内の滞納処分の方針決定及び時効中断について協議 ⑥関係各課との連携 各保険料を所管する保健福祉課との連携 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課への徴収事務の移管 徴収困難な滞納整理事案を選定し、引継事務及び引継後の連携の実施 ⑧地方税法第739条の5に基づく福島県への徴収引継依頼の実施 町県民税滞納者を選定し、移管事務及び移管後の連携の実施 ⑨職員の徴収事務能力の向上 徴収事務研修及びOJTによる知識習得・折衝能力の向上	①年間行動計画に基づき行動しました。 ②対象者を抽出し、催告書を送付しました。 ③納税相談を行い、早期に滞納税が完納となるための解決策の提案を行いました。 ④効率的な財産調査を心掛け、厳正に滞納処分を実施しました。 ⑤毎月1回時効管理会議を開催し、時効中断における管理方針について協議しました。 ⑥保健福祉課と連携し、各保険料の納付周知に努めました。 ⑦白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課へ44名の移管を行い、うち、4名が完納となりました。（8月末日現在） ⑧福島県県南地方振興局県税部に15名の引継を行い、うち、5名が完納となりました。（8月末日現在） ⑨福島県及び白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課主催の徴収事務研修に参加、さらに家宅搜索に同行し、知識の習得に努めました。	B +	町税等の現年度分・過年度分についての収納率向上のため、適正な催告書の送付、効率的な財産調査を行い、納税が不履行の滞納者に対しては厳正に滞納処分を実施します。 また、無財産で納付資力の無い滞納者については、執行停止を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 税務課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②滞納整理	①滞納処分の状況等について定期的な報告 ②義務者死亡の滞納整理 ③財産調査業務のDX化	①-1 滞納整理状況の町長報告 町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績を毎月報告 ①-2 町税等の滞納整理状況を掲載 ・広報やぶき（年1回） ・矢吹町ホームページ（毎月） ②納税義務の承継 義務者死亡の滞納について、相続人調査を開始し承継の対象者を選定 ③PiMSの活用 財産管理ワンストップサービスPiMS※を導入することにより、電子調査結果を一括で管理し、調査から差押まで迅速かつ効率的に実施 ※税金滞納者の財産情報を効率的に収集・管理するためのツールで、徴収業務を効率化・高度化することを目的としたサービス	①-1 毎月、町税等の収入状況、差押実績、広域圏滞納整理課の徴収実績について、町長に報告を行いました。 ①-2 毎月、町税等の滞納整理状況について、矢吹町ホームページに掲載しました。 ②義務者死亡の滞納について、承継の対象者を選定しました。 ③PiMSを活用し、預金調査結果を効率的に取得し、迅速な滞納処分を行いました。	B +	町税等の収入状況等を毎月町長に報告し、町税等の滞納整理状況について、矢吹町ホームページ、広報やぶき（12月号）に掲載します。 また、義務者死亡の滞納については、引き続き相続人等の調査を行い、承継の対象者を適切に選定していきます。 さらに、PiMSを積極的に活用することで、預金調査結果の迅速な把握と、効率的な滞納処分を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①町民の健康増進	各種予防医療に取り組み、健康長寿の実現に努めます。	①1次予防【通年】：予防接種、自殺対策、ヘルスアップ教室、ふくしま健民パスポート ②2次予防【7月～2月】：町民検診（特定健診、高齢者健診、各種がん検診、人間ドック） ③3次予防【10月～11月】：町民検診結果説明会（重症化予防に向けた個別面談、栄養指導、運動指導、医療機関への紹介状発行等） ●特に2次予防（町民検診）について、健康診査受診が疾患の早期発見・早期治療の第一歩となることから、受診しやすい環境の整備に向けてウェブ予約に加え電話予約に対応するためのコールセンターを設置しているほか、今年度は、昨年度受診者に受診日を指定して通知を発送することで予約自体の手間を省くこととしています。 なお、予約方法の簡素化等に加え、受診予約をしていない対象者に直接受診勧奨通知を送付するなど未受診者対策にも力を入れることとし、引き続き受診率の向上に努めます。 （令和7年度特定健診受診率目標値：52.0%）	①予防接種事業では、65歳以上の方などを対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種が4月から始まり、今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方及び100歳以上の方に個別に接種券を送付しました。1,172人の対象者のうち8月末現在で322人が接種を行い、接種率は27.5%となっています。加えて、10月1日からは高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン及びインフルエンザワクチンの定期接種が始まるため、実施体制整備や近隣市町村、医療機関等との調整を行いました。 また、ヘルスアップ教室運営事業では、6コース89人の参加者に対し、バイクトレーニングや筋力トレーニング、ストレッチ運動等を実施しました。 ②8月下旬から9月上旬の15日間、町保健福祉センターにて集団検診を実施しました。ウェブ予約及びコールセンターを安定的に運用・稼働することができ、初めて実施することとなった「昨年度受診者への受診日指定」も大きな混乱もなく、予約の手間が省けたとの声が多くありました。この15日間の特定健診受診率（速報値）は昨年度比0.4%増の42.4%（受診者数62人減1,086人）で、高齢者健診受診率（速報値）は昨年度比2.4%増の25.4%（受診者数99人増738人）となっています。 ③10月下旬の町民検診結果説明会実施に向けて、会場及び人員の確保をはじめ実施方法、実施内容等について調整しました。	B +	①上半期の実施状況等を踏まえ、より効果的な事業を実施します。なお、終了したものについては、結果の評価及び次年度の実施計画等について検討を行います。 ②10月末まで実施している個別検診を、医療機関等と連携して引き続き実施し、未受診者に対しては個別検診や11月に実施予定の追加検診について受診勧奨を行います。 ③町保健師をはじめ福島県栄養士会の管理栄養士や会田病院の理学療法士等による個別相談により、対象者に合わせた効果的な説明会を実施します。また、必要に応じて町から医療機関への連絡票を発行するなど、関係機関との連携を図ります。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②特別会計保険事業	各特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）の適正かつ安定した事業運営	①財政状況及び予算状況の確認・管理を行います。 ②被保険者数の推移分析を実施します。 ③医療費・介護給付費等の推移分析を行います。	【国民健康保険特別会計】 ①国民健康保険税 ※現年度分 収納額／収納率 ・R7年8月末：84,440,400円／27.08% [前年同月比4,258,974円増／0.33%減] ②被保険者数 ・R7年8月末：3,212人 [前年同月比197人減] ③医療費（療養給付費） ・R7年8月末：343,029,571円 [前年同月比35,852,254円増] 【介護保険特別会計】 ①介護保険料 ※現年度分 収納額／収納率 ・R7年8月末：131,093,400円／34.12% [前年同月比15,561,900円増／2.64%増] ②被保険者数 ・R7年8月末：5,359人 [前年同月比60人増] ③介護給付費 ・R7年8月末：506,819,775円 [前年同月比13,144,051円増] 【後期高齢者医療特別会計】 ①後期高齢者医療保険料 ※現年度分 収納額／収納率 ・R7年8月末：52,141,500円／26.10% [前年同月比6,279,800円増／1.77%減] ②被保険者数 ・R7年8月末：2,902人 [前年同月比125人増] ③医療費（療養給付費） ・R7年8月末：698,877,636円 [前年同月比75,503,750円増]	B +	【国民健康保険特別会計】 ・保険給付費や保健事業費の状況、国民健康保険税の収納状況、国県補助金や交付金の状況、基金の管理、税率の検討及び近隣市町村の動向等を踏まえ、令和11年度に予定されている国民健康保険税率県内統一を視野に入れた事業運営を行います。また、被保険者数は少子高齢化や社会保険適用拡大により減少していますが、令和6年度の診療報酬改定に伴い医療費が増加しています。今後秋から冬にかけてインフルエンザ等の流行に注視が必要です。 加えて、令和6年12月2日から保険証の廃止により、マイナ保険証への移行が増えているため、移行申込みには丁寧な対応を行います。 【介護保険特別会計】 ・高齢化の進行に伴い、町介護保険事業計画でも令和8年度にかけて第1号被保険者数の増加が続くと推計しています。被保険者数の増加に伴って、保険給付費も当面、増額の傾向が継続すると見込まれます。保険給付費や地域支援事業費の状況、介護保険料の収納状況、国県補助金や交付金の状況、基金の管理、近隣市町村の動向等を踏まえ、令和9年度に予定されている3年に1度の介護保険料の見直しを視野に入れた事業運営を行います。 【後期高齢者医療特別会計】 ・高齢化の進行に伴い被保険者数は増加傾向にあり、医療費の増加が見込まれるため、国民健康保険と同様に、秋から冬にかけてのインフルエンザ等の流行に注視が必要です。また、保険証の廃止によりマイナ保険証への移行が増えているため、受診機会の多い後期高齢者にとっても大きな影響が生じると考えられることから、予算管理に加え、被保険者に寄り添った事業運営を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③高齢者、障がい者支援	高齢者及び障がい者が安心して暮らせるように民生児童委員や地域と連携を図り、また、IoT機器等の利用により介護者の負担の軽減を図ります。	①民生児童委員などの訪問活動及び情報共有を行い、認知症等で判断能力が低下した方に対し、成年後見制度申立等の必要な支援を行います。 ②認知症がある高齢者に対し、スマートフォン等のIoT機器を利用した見守りサービスの検討を行います。 ③介護事業所へ介護ロボット等導入補助金の情報を提供します。	①民生児童委員、地域包括支援センター職員等が訪問活動を行い、認知症等で成年後見制度の利用が必要な方の支援、中核機関への相談等を行いました。また、中核機関主催で関係者によるケース会議が2件開催されました。 ②本町では、GPS機能を利用した徘徊高齢者の見守り用の機器のレンタルについて、介護保険制度の適用を保険者として認めており、対象者への普及啓発を図りました。また、近隣市町村へ事業実施状況について聞き取り等を行いました。 ③介護事業所の介護ロボット導入補助金の利用状況を確認したところ、令和6年度には2事業所の利用がありました。また、介護事業所の事務負担を軽減するための取り組みとして、ケアプランデータ連携システム導入についても利用促進しています。	B +	①地域の支援を必要とする高齢者及び障がい者の把握、成年後見制度等の利用に結び付ける取り組みを継続します。 ②IoT機器を利用した見守りサービスについて情報収集し、導入を検討します。 ③県からのロボット補助金についての情報を介護事業所に積極的に提供し、利用促進を図ります。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 保健福祉課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④健康センター の管理運営	施設利用料の適正な価格の検討・見直しを行い、町民の健康増進に寄与する施設として、適切に管理運営を行います。 また、施設の老朽化が進んでいることから今後の施設のあり方について、関係機関と検討・協議を行います。	①施設利用料の検討・見直しを実施します。 ②施設の老朽化の対策として長寿命化改修工事も含め、今後の施設のあり方について、関係機関との調査・検討を行います。	①施設の利用実績を基に、利用料を見直した場合の積算（シミュレーション）を行い、指定管理者との協議後に、担当課としての施設利用料の変更（案）を作成しました。 ②施設の老朽化により、機器や設備の故障や不具合が発生していることから、指定管理者と協議しながら修繕の対応を行いました。	B -	①今後、矢吹町健康センター運営審議会において施設利用料の変更案を審議していただき、12月定例議会に条例改正案を上程し、令和8年4月から新しい利用料による運用の開始を目指します。 ②施設の老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方について検討し、その対策の一つとして施設の長寿命化改修工事も含め、PFI等の手法による施設の整備や運営の検討を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①遊水地整備	①庁内も含めた関係部署や関係機関との調整を行い、遊水地内外（地域全体）の安全・安心の確立 ②流域治水を実現するため、地域住民からの要望を国、福島県へ伝達し、下流域も含めた流域全体の理解の醸成 ③地域住民や流域全体にとって喜ばれる遊水地の土地利活用計画の検討	①庁内や関係町村等との情報共有に努め、三城目地区遊水地対策協議会の活動を支援し、遊水地内だけでなく、内水外水対策等遊水地外周辺地域の安全・安心の確立にも努めていきます。 ②地域住民の声を聞き、把握した要望を継続して国、県へ確実につなぎ、イベント等各種機会を有効に活用した情報発信に努めます。 ③町にとって有効な遊水地利活用検討を行い、適正な維持管理を実現するため、早期に諸条件を示すよう国に働きかけを行い、各種関係機関とのきめ細かな調整に努めます。	①5月21日に総会を開催し、適時役員会を行い、今年度事業における研修会や講演会の開催等の調整を行いました。 ②埼玉県春日部市において、越流提模型実験の視察を行いました。協議会員、町議会議員の皆様の参加により、遊水地事業について町民に広く知っていただく機会となりました。（参加者32名） ③地内利活用検討を考えるために第5回作業部会を開催し、地域住民が求める利活用に関するアイデアを出し合いながら検討を進めました。 また、3町村長による意見交換の場を設け、今年度要望に関する検討を行いました。	B +	①継続的に協議会活動を支援し、各種活動が円滑に行われ、地域の安全・安心に資するよう努めていきます。 ②12月に三城目地区遊水地対策協議会講演会を開催する予定であり、引き続きイベント等各種機会を有効に活用した情報発信に努めます。 また、事業期間延長に伴う住民説明会の開催や、遊水地事業に関する広報紙等を町内全域に周知することで、更なる理解促進に努めます。 ③利活用検討会の開催に向け関係機関との調整を行い、各種要望等を通じ早期に諸条件を示すよう国に働きかけを行う等、きめ細かな調整に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②農業版企業誘致の推進	①白山・神田地区における耕作放棄地の解消や拡大防止、農地活用の推進 ②町内耕作放棄地の解消・拡大防止、農地活用の促進 ③農業短期大学校との連携	①地権者や耕作希望者の意向調査を基に農地のマッチング、進出した農業法人等の円滑な農地利用をサポートします。 ②人工衛星データとAIを活用した耕作放棄地の把握、意向調査により農地の貸し手と借り手のマッチングを推進し、農業版企業立地奨励金を活用した新たな企業の参入、農業用施設等の導入を支援します。 ③新規就農や規模拡大、スマート農業の導入等に関する相談・情報を農業短期大学校等の関係機関と共有連携し、新たに整備された研修施設の活用を促進しながら、新たな担い手の確保・育成に努めます。	①新たに町外から農業生産法人が1社進出し、調査地区約12haのうち約3.2haの農地活用を図りました。 ②将来的に耕作放棄地化が懸念される地区において、農地の活用に関する地権者説明会を開催し、農地の活用・貸出について同意が得られました。 ③新規就農者やスマート農業導入に関する相談の際に、農業短期大学校の研修施設及び宿泊施設の活用について、情報提供・案内を行いました。	B +	①進出した農業生産法人の更なる農地活用、地域との信頼関係の構築に向け、引き続き協議をします。 ②農地貸し借りのサポート、地域への説明を行いながら、耕作放棄地の解消、農地活用を推進します。また、AIを活用した農地パトロール調査の結果を踏まえ、マッチングを支援します。 ③新規就農相談やスマート農業導入相談の際には、農業短期大学校と情報を共有し、施設の活用を推進します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③館沢・大町地区のほ場整備事業	①令和11年度事業完了に向けて円滑な事業の推進 ②他地区におけるほ場整備事業の推進	①秋からの一部工事着手に向け、工事委員会や換地委員会、集積委員会等において、地元関係者と連携を図りながら、整備予定地約34haの円滑な事業の推進に努めます。 ②令和10年度の計画採択に向け田町・弥栄地区約69haの地形図を作成し、改良区や地元関係者と連携を図り、事業の推進に努めます。他の地区においても、地域からの要請等に応じて「ほ場整備事業説明会」を開催するなど、事業の理解促進に努めます。	①秋の工事着手に向けて、従前の土地評価、農地の相続に関する手続きを進めました。また、工事委員会において、円滑な工事施工に向けて協議を行いました。 ②福島県や矢吹原土地改良区と計画採択に向けた協議を行い、基礎資料となる地形図作成の業務を9月に発注しました。	B +	①各種委員会を開催しながら地元関係者と連携を図り、換地計画を策定します。 ②計画採択に向け、矢吹原土地改良区や地元関係者と協議を進め、地形図の作成を行います。また、他地域のほ場整備要望に対し、説明会を開催するなど丁寧な事業の説明に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 農業振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④森林環境整備事業	①三鷹市の二酸化炭素と本町の森林整備により二酸化炭素を相殺する「カーボンオフセット事業」の推進 ②本町と三鷹市の子どもから大人まで幅広い世代の方々に、多様な学びや交流の機会を提供する場として、森林環境の整備及び森林環境学習活動の実施 ③地域や三鷹市、関係機関との連携	①三十三観音史跡公園及び周辺森林において、令和7年から令和10年にかけてクヌギ・ヤマザクラ・クリ等の植樹活動、下刈り等を実施し、適切な森林の整備及び保全に努めます。 ②第74回地方植樹祭において町内小学校緑の少年団による植樹活動を5月に実施し、9月に予定している三鷹市姉妹市町交流事業において三鷹市小学生が植樹活動及び森林環境学習を行います。 ③本町の美しい里山風景が次世代にも受け継がれるように、地域の皆様及び三鷹市、関係団体と連携を図りながら、未来へつなぐもりづくりの推進に向けて検討します。	①森林整備の委託契約を締結し、下刈り・ウッドチップの敷き均しを実施し、森林の保全に努めました。 ②5月23日に地方植樹祭において、緑の少年団など関係者61名による植樹活動を実施し、9月7日には三鷹市の小学生63名による植樹活動・森林環境学習を実施しました。 ③今年度の事業実施方法について、三鷹市や地域関係者と協議を行いました。	B +	①二酸化炭素吸収量の申請・認証に向け、三鷹市と協議を行います。 ②植樹した苗木及び三十三観音史跡公園周辺森林の適切な維持管理に努めます。 ③三鷹市との「森林環境譲与税の活用に係る連携協定」に基づく、事業内容について、三鷹市や地域関係者と協議をします。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①企業誘致	①新規企業の誘致並びに既存企業の事業拡大への支援 ②雇用増大による町民生活の安定・向上、町への定住・移住者増加 ③増加する外国人技能実習生の住環境の向上、町民との交流深化	①既存企業訪問（進出企業の場合、本社も含む:10月実施予定）による情報共有や新規用地開発の可能性の模索（必要に応じ可能性調査を実施） ②県企業立地課、東京事務所、大阪事務所等関係機関との情報共有（在京・在阪企業等の紹介・訪問） ③昨年度作成した「生活マップ」・「ごみの捨て方ガイド」に加え、新たな住環境向上施策の模索や、町民と外国人、或いは外国人同志での交流イベントの開催	①5月から6月の間に町内企業21社を訪問するほか、随時町内企業を訪問し、現在の業況や課題、町への要望等を聴取するなど、情報交換や情報共有を図りました。 ②9月1日に東京都で開催された福島県主催の「企業立地セミナー」に参加し、情報交換を実施しました。 ③6月8日に開催された「ハッピーサンデー」に町内企業に従事するベトナム人の技能実習生が出店し、郷土料理を販売するなどし、イベント来場者との交流を深めました。	B +	①10月に町内に進出している企業の本社を訪問します。また、町内企業の設備増強案件があるため、各種支援を実施します。 ②10月に福島県東京事務所を訪問するほか、来年度の事業実施について福島県企業立地課を訪問します。 ③11月に開催する「やぶきフロンティア祭り」において、さらに大きな交流イベントを展開するほか、技能実習生に向けての新たな環境向上支援施策を検討します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②ふるさと納税の充実・強化	①ふるさと納税による地場産品等のPR、自主財源の確保 ②企業版ふるさと納税による企業のPR、自主財源の確保 ③カブトエビ米による地域ブランド化の推進	①寄附額1億円を目標額とし、そのための対策として、新規事業者や返礼品の開拓及び共通返礼品の調整や主力商品のブラッシュアップなどを行うとともに、効果的な広告掲載等を実施 ②寄附額2,000万円を目標額とし、企業側の利益や企業側の要望に応えられるよう、企業訪問を継続的に実施 ③カブトエビ米のブランド化及び販売に向け、ネーミングやパッケージ制作、11月以降に開催される首都圏イベントでのPRを実施	①返礼品事業者13事業者を新たに開拓し、新規返礼品の登録、調整を行いました。また、ポータルサイト上に広告掲載を行い、費用対効果を含めた調査分析を行いました。寄附額は9月末現在で39,333千円と昨年同時期と比較し19,739千円増加しています。 ②9月末現在、5社より合計で16,300千円の寄附をいただきました。 ③カブトエビ米の新たなネーミング及びパッケージ等を製作し、テストマーケティングを行いました。	B +	①下半期に向けては、主力商品のブラッシュアップを図り寄附額の増加に努めます。また、新たな返礼品の開発・販売に向けた体制・環境整備等の検討を行います。 ②定期的な企業（新規・継続）へのアプローチを行い、寄附額の確保に努めます。 ③マスコミ、SNS等による情報発信、首都圏等でのPR活動を定期的に行いブランド確立を目指します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③移住促進	①県内外からの移住人口増加施策の検討 ②空き家バンクを活用した移住・定住支援制度の拡充 ③県との連携事業や補助金等を活用した観光PRと交流人口増加施策の検討	①移住を体験できる施策等の検討と県内外のイベント出展による移住希望者の情報収集 ②関係各課と連携した空き家バンク登録物件の充実と、来て「やぶき」空き家取得支援金を活用した移住・定住支援制度のPR ③県や各協議会と連携した観光客誘致と町内観光スポットのPR及びSNSのフォロワー増加の検討	①本町の豊かな自然や交通体系に恵まれた特色ある住環境などの魅力を実際に体験する「移住体験ツアー」を実施するため、現地調査やプランニングを行い、9月に募集を開始しました。 ②5月発送の固定資産税納税通知書に空き家バンク募集のチラシを同封し、物件所有者への周知と登録物件の充実を図りました。（登録予定：1件） ③8月に福島県名古屋事務所主催の県内特産品等のPRイベントに参加し、町内の特産品や観光、ふるさと納税のPRを行いました。	B +	①11月に開催する移住体験ツアーをとおして参加者に町の魅力を伝えるとともに、各世帯に応じた個別のフォローを行うなど、移住と併せて関係人口の創出に取り組みます。また、その様子を中心に移住希望者向けのPR動画を制作します。 ②広報やぶきやホームページを利用した空き家バンクの登録物件の充実と各種支援金制度を活用した移住・定住のPRを図ります。 ③三鷹市や首都圏で開催される各種イベントに参加し、観光、特産品、ふるさと納税のPRを行い、SNSのフォロワー増加と交流人口の増加に取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④地域の活性化	①連携協定に基づく農業短期大学校との連携事業の拡充 ②光南高校との連携強化及び連携事業の検討 ③矢吹駅を核とした観光の促進とインバウンド誘致施策の検討	①フロンティア農園（町民農園）を通じた地域交流の促進と広報誌やホームページを活用した大学校、町の各イベントの相互PR ②光南高等学校魅力化向上推進委員会の活動支援と、若者の視座から見た新たな賑わい創出事業の検討 ③地域おこし協力隊の活動支援と国内最大級の観光キャンペーンである「ふくしまデスティネーションキャンペーン」に向けた町独自施策の企画立案	①農短大と連携して、9月に第1回目のフロンティア農園を開催し、子育て世代を中心に幅広い年代の地域交流の場を創出しました。（9組20名） ②町内企業、光南高校、町が連携し、高校生から見た「矢吹の魅力」を矢吹駅を起点として発信する新たなプロモーション企画をスタートさせました。 ③観光分野の地域おこし協力隊の活動を支援し、インバウンドを想定したモニターツアーを実施したほか、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」に向けた独自施策の企画立案を行いました。	B +	①農短大、町の各イベントや取り組みの情報を共有しながら、相互PRを行い、連携強化を図ります。 ②令和8年4月からの「ふくしまデスティネーションキャンペーン」での展開を視野に、高校生が発信するメッセージ性の高い企画、メディア利用、情報発信を行います。 ③引き続き地域おこし協力隊の活動を支援し、矢吹駅を核とした観光客誘致に関するプロモーションを行うとともに、新企画の提案と受入れ体制の充実に取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 商工観光課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
⑤町の賑わい創出	①大正ロマンの館、駅観光案内所、複合施設KOKOTTO等が連携した中心市街地の活性化イベントの検討と町内の各種イベントの支援 ②やぶきフロンティア祭りのコンテンツの充実と多文化共生による賑わい創出	①中心市街地連携会議を中心としたイベントの協力開催や各種イベント開催の支援 ②11月に開催される「やぶきフロンティア祭り」や毎月開催される駅イベント等における外国人の参加、異文化交流企画の検討	①民間団体が開催するイベントに対して助成金を交付したほか、広報やぶきやホームページでのPRなどの支援を行いました。（1件：8万円） ②6月に開催されたハッピーサンデーにおいて、食を通じたベトナム文化のPRや地域交流を行う町内事業者に対し、企画の提案や駅指定管理者との調整などの支援を行いました。	B +	①町内で開催される各イベントについて、広報やぶきやホームページ、SNSによるPRを行い、間接的な支援を継続します。 ②11月に開催するやぶきフロンティア祭りでは、本町の魅力を町内外に発信するとともに、多くの外国人が参画し、異文化の理解を深め、地域交流を促進するコンテンツを企画します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①国道4号4車線化	①国・県等、関連機関と連携した事業推進 ②住民等への事業周知 ③地域住民等の不安や課題等解消 ④要望活動の実施 ⑤説明会内容の周知（住民、議会）	①事業進捗に合わせ、国・県・町の3者による事業調整会議を開催し、意見交換を実施するとともに、交差する町道や用排水路等に関する各種協議を行います。 ②適時、広報やぶき及びホームページにより、住民等への事業周知を行います。 ③地域住民等からの意見等集約を行い、必要に応じ国へ要望を実施するなど、地域住民や沿線住民の不安や課題等の解消に向けたサポートに努めます。 ④東北地方整備局等、国機関への要望活動を行います。 ⑤説明会内容（結果）について、広報やぶき及びホームページを通じて住民へ周知するとともに、町議会等への報告を行います。	①交差する町道や用排水路等の一部について、国や改良区等の関連機関と協議を行いました。 ②広報やぶき6月号回覧にて、住民説明会の開催について周知を行いました。 ③地域住民等からの要望等を取りまとめ、国へ要請を行うなど、課題等の解決に努めました。 ④7月に国土交通省東北地方整備局、8月に国土交通省（本省）を訪問し、矢吹鏡石道路の早期着工及び町内における4車線化整備早期完了についての要望活動を行いました。 ⑤住民説明会開催結果について、広報やぶき7月号による周知の他、9月議会全員協議会において町議会への報告を行いました。	B +	①交差する町道や用排水路等に関する各種協議を行い、引き続き事業推進を図ります。 ②引き続き事業進捗に合わせながら、広報やぶき及びホームページによる住民等への事業周知を行います。 ③、④引き続き国への協議・要望を行い、地域住民等の不安や課題の解消に向けたサポートに努めます。 ⑤事業進捗に合わせながら、必要に応じ、住民への周知、町議会や都市計画審議会への報告を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②大池公園の賑わいづくりと適正な維持管理	①適正な維持管理 ②キャンプ場利用促進に係る意見集約 ③キャンプ場の利活用方向性の検討、共有	①公園維持管理業務委託請負者との協議を行いながら、園内施設含め、適正な維持管理に努めます。 ②可能性調査結果に基づき、キャンプ場の利用実態及び今後のあり方について、地域や関係者との対話・協議を行いながら、施設管理運営における諸課題の解決に努めるとともに、更なる利用促進を図るための意見集約を行います。 ③大池公園の賑わいづくり創出及び観光資源としての価値を見出すため、集約した将来像をもとに、キャンプ場における集客及び利用促進の手法等について関係各課との協議を行い、利活用の方向性を示します。	①必要に応じ委託業者との協議を行いながら、適正な維持管理を行いました。	B -	①引き続き適正な維持管理に努めます。 ②可能性調査結果に基づき、キャンプ場の利用実態及び今後のあり方について、地域や関係者との対話・協議を行いながら、更なる利用促進を図るための意見集約を行います。 ③集約した将来像をもとに、キャンプ場における集客及び利用促進の手法等について関係各課との協議を行い、現存する自然との調和を踏まえた利活用の方向性を示します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③住宅使用料等の債権管理	①適切な債権管理 ②入居者の公平性の確保	①今年度も弁護士による債権管理業務委託を継続し、適切な債権管理を行います。 ②未納状況に応じ、督促、催告、保証人への連絡により納入相談等を実施し、分納誓約書の提出等、計画的な未納対策及び徴収事務を行います。 目標収納率（現年）90%、（過年）15%	①昨年度から引き続き、弁護士に債権管理業務を委託しました。 継続委託分：22件 新規委託分：18件 ②督促状の送付及び滞納者に対し、別途通知文を送付し納付相談も行いました。	B +	①引き続き、滞納者の実態調査を進め、適切な債権管理を行います。 ②引き続き、滞納者への積極的な折衝を行い、分納誓約の徴取等に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 都市整備課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④駅駐車場施設の安定的な管理運営に係る使用料の見直し	①料金改定案の作成 ②料金改定案の協議 ③条例改正（議会議決） ④新料金運用の周知 ⑤安定的な管理運営	①駅前東口第1駐車場や周辺施設における利用状況、近隣市町村の形態等を考慮し、関係各課との協議を重ねながら、公平性が確保された料金改定案を作成します。 ②作成した改定案について、首脳部や駅指定管理者との協議を図ります。 ③条例改正について協議を実施、議会議決により、新たな料金形態を確定させます。 ④新たな料金について、広報やぶき及びホームページにより住民等へ周知します。 ⑤見直し後の料金収入により、安定的な管理運営に努めます。	①駅前東口第1駐車場や周辺施設における利用状況、近隣市町村の形態等を考慮し、公平性が確保された料金改定案を作成しました。	B +	②作成した改定案について、首脳部や駅指定管理者との協議を図ります。 ③条例改正について協議を実施し、12月議会に議案を上程します。 ④新たな料金について、広報やぶき及びホームページにより住民等へ周知します。 ⑤見直し後の料金収入により、安定的な管理運営に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①水道、公共下水道、農業集落排水事業の中長期的な見直し	①持続可能な公営企業の運営を図るため、経営戦略（水道、下水道）に基づき、中長期的な視点で事業経営に取り組みます。 ②施設等の維持管理経費の削減を図るため、地域の実情に応じた広域化について取り組みます。 ③水道事業及び下水道事業において、将来を見据えた使用料等の考え方や方向性について検討を開始します。	①使用料は公営企業会計の根幹をなす財源であり、公平性を確保するため、収納業務を委託し、徴収強化に努めます。また、維持管理経費の削減を図るため、漏水調査及び不明水調査を実施します。 ②農業集落排水区域の公共下水道編入を推進します。大和久処理区においては、マンホールポンプ設置工事及び編入のための条例改正に取り組みます。 ③県中流域下水道維持管理負担金の単価改定について、県及び構成市町と令和7年度から協議を開始します。	①委託業者により、滞納者に対して督促状送付、臨戸訪問、分納誓約や納入相談等を行い、収納促進を図りました。それでも応じない滞納者については、給水停止の措置を講じました。水道管路の漏水調査を発注しました。（6月） 公共下水道管路への雨水侵入水等の不明水調査を発注しました。（7月） ②大和久処理区を公共下水道に編入するため、マンホールポンプ設置工事（北浦地内）を発注しました。（7月） 編入のための条例改正について、他自治体の条例等の情報収集に努めました。 ③負担金の単価改正について、県及び関連市町村と協議を行いました。（6月）	B +	①滞納者と分納誓約を締結し、時効の更新を行い徴収強化に努めます。 漏水調査の結果に基づき、管路等の更新を行います。不明水調査を重ね、範囲の絞り込みを行い発生箇所の特定に努めます。 ②工期内完了に向けて、業者と連携を図り進捗管理に努めます。 12月議会に条例改正の議案を上程します。 ③関係機関等と協議検討を継続して行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②遊水地整備に係る上下水道施設等の整備検討	①効率的な事業運営のための施設のあり方を検討します。 ②下水道施設等の整備を計画的に進めるため、関係機関と連携及び情報共有を図ります。 ③財政負担軽減を図るため、事業費の財源確保を検討します。	①陣ヶ岡1号橋、鮎里橋の架け替えに伴う上下水道管路の移設については、維持管理や災害対策に重点を置き、関係機関と協議を行います。 ②三城目処理区を公共下水道へ接続するための測量設計業務に取り組みます。（県代行による委託業務契約7月予定） ③三城目処理区の公共下水道編入については、国庫補助金事業を活用したインフラ整備を推進します。	①陣ヶ岡1号橋、鮎里橋の架け替えに伴う上下水道管路の移設について、関係機関と協議を行いました。（5月、6月、9月） ②三城目処理区を公共下水道へ接続するための測量設計業務を県代行により発注しました。（6月） ③令和7年度分国庫補助事業等の下水道関連交付金申請を行いました。（4月）	B +	①維持管理や災害対策に重点を置き、関係機関と連携を図り協議を継続します。 ②測量設計業務の工期内完成に向けて、関係機関と連携を図り進捗管理に努めます。 ③令和7年度分国庫補助事業等の下水道関連交付金実績報告を行います。（3月）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 上下水道課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③国道4号4車線化に係る上下水道施設等の整備検討	①国道4号4車線化の整備計画に合わせ、上下水道施設の整備範囲を検討します。	①将来性や地域の実情を踏まえ関係機関と協議を重ね、整備範囲の調査検討を行います。	①上下水道管の埋設状況を調査し、管路整備調書を作成しました。（7月）	B +	①国道4号4車線化の整備計画に合わせ、整備範囲の調査検討を行います。
④上下水道施設の中長期的な老朽化対策・耐震化対策	①各施設の適切な維持管理を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に施設更新に取り組みます。 ②耐震化計画に基づいた上下水道施設の整備を促進します。	①公共下水道については、マンホールポンプ改築更新や管路の老朽化調査等に取り組みます。 農業集落排水施設については、管路施設更新等に取り組みます。 ②更新及び新設する施設については、耐震化に適合した管材を使用し、上下水道施設の耐震化率の向上を目指します。	①マンホールポンプ改築更新工事を発注しました。（7月） 寺内地区農業集落排水事業（機能強化対策）管路施設改築工事を発注しました。（7月） 国からの要請を受け、下水道管路特別重点調査業務委託（小池第1幹線都市下水路）を発注しました。（8月） ②町道新町7号線配水管新設工事を発注しました。（6月）	B +	①工期内完成に向けて、業者と連携を図り進捗管理に努めます。 ②工期内完成に向けて、業者と連携を図り進捗管理に努めます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 議会事務局 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①議会の円滑な運営及び検討	(1) 令和4年度以降、町の行財政全般に関し執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるために行う一般質問において、その趣旨、目的及び課題等を明確にした通告書を導入しました。当該通告書の導入により、町民にわかりやすい政策論議等ができてきているか、また、質問と答弁が噛み合っているか等を検証し、円滑な議会運営を推進します。 (2) 議員の資質向上に資する研修会やセミナー等の参加について検討すると共に、各種研修会等の開催情報を案内します。	(1) ①【5月】一般質問通告書の記入方法等の再確認 ②【6月～1月】一般質問における課題等の整理（執行部への調査等） ③【1月～2月】上記②への対応策検討と議会全員協議会での議員協議 ④【3月】上記③における対応策の実施 (2) ・【7月～11月】次年度に向けて、全議員を対象とする研修会等への参加を検討、必要に応じ次年度予算への要望 【随時】 ・研修会・セミナー等の情報案内 ・議会の活動内容を住民にわかりやすく伝えるための広報活動（議会だより作成）の支援	(1) ①5月23日開催の議会全員協議会において、一般質問の通告についての目的及びその方法等について再確認を行いました。 ②一般質問の課題は次のとおりです。 1)一般質問の背景や課題について、現状把握が不十分な点が見られます。 2)質問は一問一答方式となっていますが、一質問事項に「また、○○」など複数の質問がある場合があります。 3)再質問が通告外のものがあります。 (2) 近隣自治体で行われている議員向け研修会の取り組み事例について情報収集を行いました。	B +	(1) 一般質問の課題等について、必要な対策を検討するとともに全員協議会で議員間の協議を行い、改善点があれば試行的に実施して効果を確認しながら適宜見直します。 (2) 議員向け研修会の実施に向けて、必要経費の見積もりや開催時期、関係部署との調整事項を整理し、来年度予算案への計上を検討します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①小学校の適正配置等検討	地域とともにある学校づくりの促進及び将来を見据えた魅力ある教育環境の充実を図るため、「矢吹町立小学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定します。 【基本姿勢】 1.子どもたちを主役に検討する。 2.子育て世代、地域住民の意見を尊重する。 3.地域との連携、協働を促進する。 ■矢吹町学校規模適正化検討委員会に諮問した内容（R6.7.8） 「町立小学校の適正な規模及び配置の基本的な考え方について」	【上半期】 ①矢吹町学校規模適正化検討委員会 中間報告（R7.3.24）を踏まえ、令和7年度に整理する課題等について協議し、会長から教育長に答申を実施 ・5月～8月：検討委員会による議論（4回） ・8月：検討委員会からの答申 【下半期】 ②プロジェクトチーム 庁内関係課による横断的な会議を随時、開催し、連携した協議を進め具体的なスケジュールを検討 ③地区別懇談会 答申を踏まえた今後の方向性を説明し意見を伺う「地区懇談会」を開催 ・10月～12月：地区別懇談会の開催 ④基本方針の策定 検討委員会からの答申、地区別懇談会による意見等を整理し、基本方針を策定 ・12月：基本方針案の作成 ・1月：パブリックコメントの実施 ・2月：総合教育会議、定例教育委員会等で審議し、基本計画を決定 ・3月：基本方針の公表 ⑤その他 広報、ホームページ等による情報発信	【上半期 4月～9月】 令和6年度中間報告（R7.3.24）を踏まえ、令和7年度の答申に向け、矢吹町学校規模適正化検討委員会で課題等について協議しました。 ■第1回検討委員会（5月） 令和6年度に検討した内容を確認するとともに、町立小学校の児童数、学級数の将来推計、施設の老朽化、維持管理の現状、候補地の条件等を説明し意見交換 ■議会全員協議会（5月） 中間報告の内容、答申までのスケジュールを説明 ■プロジェクトチーム（6月） 現在の進捗状況等の情報共有 ■第2回検討委員会（6月） 前回の検討委員会で資料の提供を求められた事業費の試算や、矢吹球場の利用状況、善郷小の借地料などを説明 グループワークでは、統廃合の進め方を協議 ■第3回検討委員会（8月） 前回までの協議内容の確認を行い、基本方針の策定に向けて検討が必要な事項（通学支援、地域との関わり、幼保小中の連携、既存施設・跡地活用）について現状を説明 グループワークでは、小学校の候補地を協議 ■議会全員協議会（9月） 協議の進捗状況、スケジュールの見直し、児童数の推計値等を説明	B -	【下半期 10月～3月】 ■第4回検討委員会（10月予定） スケジュールの見直しを説明し、答申（案）の項目を説明 グループワークでは、特色ある小学校について協議予定 ■第5回検討委員会（1月予定） 答申(案)の協議・決定 ■答申の実施（1月下旬予定） 検討委員会会長から教育長に答申 ■議会全員協議会（2月） 答申内容を説明 ■総合教育会議（3月中旬） 基本方針（案）の策定に向け、今後の進め方等を審議

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②子どもたちの学力向上	町内の幼稚園、保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高校における「健やかな育ち」及び「学力向上」に関わる事業について推進し、各園、小・中・高等学校の連携強化により、矢吹町が目指す教育に向けて一貫した指導を行います。 また、指導の充実、改善を図り、家庭学習の充実化と習慣化、主体的・対話的で深い学びの実践により、児童生徒、一人一人の「個別最適な学び」、「協働的な学び」の実現を目指します。 電子黒板を有効に活用し、学習活動において、必要に応じ情報手段を適切に用いて情報を得たり、得られた情報を分かりやすく発信、伝達したり、必要に応じ、保存、共有することができる力を育成します。	①学力調査、QUテストによる課題の明確化と客観的な検証及び確実なフォローアップの実施 ・4月 全国学力・学習状況調査 小6：国語・算数・理科 中3：国語・数学・理科 検証：学級、学校の強み・弱点 フォロー：授業改善 ・4～5月 ふくしま学力調査 小4～小6：国語・算数 中1～中2：国語・数学 検証：個人の伸び フォロー：個に応じた指導 ・1月 標準学力調査 小1～小6：国語・算数 中1～中2：5教科 検証：当該学年の学習内容の定着 フォロー：プリント等の補充、授業で復習 ②各園、小・中・高等学校の連携の強化 ・矢吹町つなぐ教育推進会議 4月 今年度方針の協議 1月 次年度に向けた協議 ・つなぐ教育推進部会 6月 具体的な取り組みについての協議 1月 成果と課題の報告 ・9月 授業交流会 幼保小中高を通した学びの力の育成 ③放課後学習教室 4小学校（週2日程度） ・5月～ 主に国語科、算数科を中心に実施 ④ICT機器の活用推進と効果検証 電子黒板、授業支援アプリ ロイロノート 認知機能強化アプリ コグトレ 健康観察アプリ リーバーの活用 ⑤プログラミング授業の実施（全校）	①全国学力・学習状況調査の各校ごとに分析シートを作成し、各校を訪問し、課題と授業改善案を共有しました。 ②つなぐ教育推進会議を開催し、子どもたちの健やかな育ち、つなぐ教育のテーマを「言語力を高める」と設定しました。（4月） ・善郷小の授業交流会を実施し、授業研究と全ての子どもが学ぶ授業づくりについて協議しました。（9月） ③各小学校に放課後学習教室を開設し、週1回程度算数科の復習を中心に実施しました。 ④電子黒板を活用し、情報の伝達や共有を行うことで、子どもが主体的に学ぶ授業を推進しました。 ⑤プログラミング言語をわかりやすく視覚化したアプリを活用し、論理的な思考を学ぶプログラミングの体験活動を実施しました。	B +	①日々の授業の積み重ねを重視し、全員が主体的に学習に取り組み、学び合う授業改善を図り「確かな学力」の育成を目指します。 ①全国学力・学習状況調査、ふくしま学力調査の課題について授業で改善を図り、標準学力調査（1月）で、学力の習得状況を確認します。 ②つなぐ教育推進部会で各校の実践、成果、課題について報告し、次年度の取り組みを協議します。（1月） ⑤放課後学習教室、プログラミング教室を継続実施します。（全小学校）

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③教育施設等の適正な維持管理	幼稚園、小中学校、社会教育及び社会体育施設について、長寿命化計画に伴う老朽化への対応やPTAからの要望箇所について、優先順位を定め、計画的に修繕を実施し、児童生徒・施設利用者の安全で安心な環境整備に迅速に取り組みます。	①主な工事内容 5月 善郷小電気設備更新工事 5月 中畑小体育館オペレーター改修工事 5月 三神小職員用トイレ排水菅改修工事 7月 中学校体育館空調設置工事 7月 中学校校舎照明LED化工事 8月 中学校給食室ボイラー更新工事 ②学校との連携 ・学校から不具合箇所の連絡を受けた際、即時対応を実行 ・物価・人件費の高騰により、修繕・工事費や電気料金等の増加が想定される、維持管理費の抑制の各学校等に求めます。	各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的に工事を実施しました。 ①主な工事内容 6月 中畑小体育館オペレーター改修工事完了 6月 中学校体育館空調設置工事発注 7月 文化センター小ホール屋上修繕工事完了 8月 善郷小電気設備更新工事完了 8月 三神小職員用トイレ排水菅改修工事完了 ②学校との連携 （倒木） 7月 中畑幼稚園桜1本倒木によるフェンス破損 9月 矢吹小イチョウ1本枝割れ（その他） 9月 矢吹小ハチの巣の撤去 9月 善郷小給食室排水菅詰まりの修繕	B +	引き続き各施設管理者と日程等の確認を行いながら、計画的に工事を実施します。 ①主な工事内容 10月 中学校給食室ボイラー更新工事発注 2月 中学校体育館空調設置工事完了予定

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 教育振興課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④デジタルを活用した子どもの見守り	児童生徒が安全に通学できる通学路の安全確保を図るため、各道路管理者等の関係機関と連携しながら、「矢吹町通学路安全推進会議」を開催し、危険箇所の確認とその対策について、合同点検を実施し改善を図ります。 デジタル機器を活用した安全ネットワーク構築のため、三神小学校を対象に、GPS見守りの実証実験を行います。	①矢吹町通学路安全推進会議 7月・2月 ・安全な通学の確保のため、各小学校区ごとに学校、保護者、警察、道路管理者等が危険箇所及び改善要望箇所の合同点検を実施 ・歩道整備や道路標示等のハード対策や交通安全教育、交通規制等のソフト対策など必要箇所に応じ、具体的なメニューを検討 ②子どもの見守りの一助となるデジタル機器の活用について実証実験を行い、学校、保護者からの意見を基に、今後のデジタル機器の活用及び運用方法を検討 実証実験：三神小5年生20名、8月から2月末まで（約6か月）	①7月に第1回矢吹町通学路安全推進会議を開催し、各小学校区通学路の改善要望箇所の把握及び合同点検を関係機関と実施し、情報共有を図りました。 【主な合同点検箇所】 ・国道4号 中町地内 大林南歩道橋 老朽化対策 ・県道石川矢吹線 神田西地内 歩道設置要望 ・町道田町大池線 田町地内 横断歩道設置要望 ・町道北町新町線 中町地内他 側溝老朽化改善要望 ②デジタルを活用した見守りについて、GPS機器の選定・購入や、学校との協議を行い、実証実験の準備を行いました。 【購入機器】 KDDI株式会社 あんしんウォッチャー20台 9月19日納品	B +	①2月に第2回矢吹町通学路安全推進会議を開催し、通学路の改善要望箇所の対策状況について情報共有し、引き続き通学路の安全確保に努めます。 ②デジタルを活用した見守りについて、導入機器の配布、保護者への説明、機器の運用管理（紛失、破損）等を学校と協議しながら進め、負担の少ない効率的な見守り活動の実証実験に取り組みます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①スポーツ×デジタル振興プロジェクトの推進	複合施設KOKOTTOを中心にスポーツや運動を通し多様な交流を生み出すことで、町の賑わい創出を目的に取り組んでいきます。 今年度は、本プロジェクトの活動拠点となる（仮称）スマートパークを整備し、事業主体となる団体の確立、運営手法の検討及び各種事業の選定を行います。 ①拠点施設整備 ②事業主体となる団体の確立 ③施設の安定運営手法 ④機運醸成と交流・流入人口の増加を図ります。	①拠点施設整備（（仮称）スマートパーク）を設計施工一括発注により整備 ・プロポーザル告示、提出受付（5～7月） ・プロポーザル審査（7～8月） ・工事契約（8～9月） ・工事施工（9～3月）、完成（3月） ②事業主体となる団体の確立 ・確立に向けた関係機関との協議、人材（地域おこし協力隊）採用（4～6月） ・組織体制の調査・検討、各種人材育成研修（7～12月） ・設立準備（1～2月）、設立（3月） ③施設の安定手法 ・プログラム開発、カリキュラム作成、料金設定の試算（7～10月） ・実証実験（7～2月） ・事業選定（2～3月） ④イベント開催や情報発信 ・イベント開催（9～11月）2回 ・Webサイト掲載やSNSでの住民周知	拠点施設整備は、資材高騰等の影響により、入札が不調となり、今年度中の整備を見送ることとなりました。施設整備の見送りに伴い、関連する事業スケジュールについても再検討が必要となり、プロジェクト全体のスケジュールをあらためて見直し、より確実な事業進行を行います。 ①、②、③、④ ・事業の進捗管理や組織体制も含めた課題を整理・検証します。 ・拠点施設の整備手法や事業スケジュールを再構築し、着実に事業を進められる体制を整えます。 ・町民の理解と参画を得ながら、「スポーツ×デジタル振興プロジェクト」の理念に沿った事業展開を引き続き推進します。	D	・既存施設を活用し、パーソナルトレーニング体験や健康測定を先行的に実施します。 ・アンケートや体験会を通じて町民が希望するサービスを調査し、事業の再構築を行います。 ・関係機関や地域団体と協力し、将来の運営組織や人材育成について協議を進めます。 ・スポーツイベントやSNS発信を行い、町民参加と理解を広げます。 ・物価動向を見極めつつ、補助金や民間連携を含め、無理のない整備方法を再検討します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②三十三観音摩崖仏群の復旧対策	①令和7年度(第1回)維持補修工事の実施 ②観光資源として関係機関との協議 ③工事終了後における周知方法の検討	①維持補修工事实施、完了(7～12月) ②観光資源としての情報収集(6～2月) ③庁内関係課、関係機関との観光資源としての協議(7～2月) ④ホームページ等を活用した情報発信	①維持補修工事費について、物価高騰のため、9月議会での補正を行い、工事を発注します。 ②インターネット等での情報収集を進めました。 ③関係課との協議を進めました。 ④現状をホームページに掲載しました。	B -	①維持補修工事の実施、及び関係者への連絡を行います。 ②③関係機関との協議を進めます。 ④進捗状況について、引き続きホームページ等で情報を発信します。
③社会教育・体育施設の使用料の見直しに向けた調査	社会情勢の変化、施設維持費の高騰の中、施設の質及びより良いサービスの提供に向けた社会教育施設使用料の見直しの必要性に向けた調査研究を行います。 ①現状の課題抽出 ②料金改定に向けた情報収集 ③調査研究 ④料金改定の必要性の検討 ⑤必要に応じた料金改定に必要な法令の整備 ⑥必要に応じた住民理解への醸成	①施設利用団体等との聞き取り、協議等 ②近隣市町村類似施設の使用料、減免規定等調査(5～6月) ③情報共有(庁議調整会議等)、現状や課題の洗い出し、目標や効果の設定(7～8月) ④施設の利用実態や収入シミュレーション等による料金体系の検討(8月) ⑤各審議会での協議、必要に応じ議会へ上程や規則等法令改定 ⑥必要に応じ住民への情報発信及び周知	①現状料金の課題について把握しました。 ②5～6月、近隣市町村類似施設の使用料調査を実施しました。 ②減免規則等の見直しを進めました。 ③料金徴収事務の現状把握、事務の見直しについて検討しました。 ③7月に課内での使用料見直し原案を作成しました。	B +	⑤審議会での諮問答申を経て、議会へ上程します。 ⑥改定案について利用者へ説明を行います。 ⑥各種団体への周知やホームページ等により使用料改定の情報発信を行います。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 生涯学習課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④歴史民俗資料の整理促進と関係者との連携	①歴史民俗資料の環境改善と適正管理の推進 ②審議会との計画的な協議 ③歴史民俗資料への理解と探求機会の提供	①歴史民俗資料収蔵庫のあり方、資料の保存方法、及び資料整理作業（6～3月） ②審議会との情報共有、意見交換（6～12月） ③ふるさとの森歴史資料展示室のリニューアル展示の実施（1～3月）	①学芸員を中心に、個別の資料の整理作業と収蔵庫内の整理を進めました。（収蔵庫の進捗状況20%） ②文化財保護審議会（6月）にて、今年度の実施内容を説明、情報交換を行いました。 ③学芸員とリニューアル展示に向けた協議を行い、実施に向けた準備を進めました。	B +	①引き続き、歴史民俗資料の適正管理に努めるとともに、整理作業を進めます。 ②随時、審議会との情報共有に努めます。 ③1月からのふるさとの森歴史資料展示室でのリニューアル展示に向けた準備を行い、住民の歴史民俗資料への理解が深まるように情報を発信します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
①幼稚園の適正配置	- 令和6年度に策定した「幼稚園の適正規模・適正配置基本計画」に基づき、関係者と連携して段階的な取り組みを開始します。 - 小学校の適正配置との整合性を図りつつ、教育環境全体の最適化を目指します。 - 保護者・地域住民への丁寧な説明を重ね、理解と協力を得ながら円滑な移行を図ります。	- 保護者説明会や地域説明会を開催し、計画内容や今後の対応をわかりやすく伝達（10月～12月） - 小中学校の適正規模・適正配置検討委員会等との情報共有と連携調整（学校規模適正化検討委員会5月～8月） - 幼稚園教職員のワーキンググループを開催し、課題の具体化（随時） - 進行状況を定期的に町広報や公式SNS等で発信し、透明性の高い運営を実施（随時） - 庁内関係課による横断的なプロジェクトチーム会議を開催し、連携した協議を進め具体的なスケジュールを検討（随時）	- 保護者や地域住民へ説明を実施するため、内部調整を実施し、説明の準備等を進めました。 - 検討委員会において園児数や教育環境を共有し、計画の検証を進めました。 - 教職員の意見交換により課題を整理し、今後の方向性を検討しました。 - 広報やぶきやSNSを通じて進捗を発信し、決定内容がまとまり次第、速やかにお知らせできるよう準備を進めました。 - 関係課が連携し、会議で課題整理と次年度に向けた検討を行いました。	B +	見直し内容等については、保護者及び地元への説明会を実施し、合意形成を図っていきます。 小学校の適正配置との連動を強化し、町全体の教育環境の最適化に向けた取り組みを住民の皆様と共有していきます。 プロジェクトチームにおける横断的な検討を深め、具体的なスケジュールの策定を加速させていきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
②子育て施策の充実	・「こどもまんなか社会」「選ばれるまち・子育てしやすいまち」を実現するため、支援策の継続・強化を図るとともに、町内外への情報発信を強化します。 ・出産・育児に伴う不安や負担を軽減し、定住促進と出生数の維持・増加につなげます。 ・子育て世帯や若年層のニーズを的確に捉えた施策展開を進めます。	【随時】 ・子育て支援事業（矢吹っ子応援事業等）の継続的な実施と給付手続きの迅速化 ・健診や相談支援場面におけるファミリーサポートセンター・ホームスタート、医療相談アプリ等の周知 ・町公式LINEやホームページ、広報誌を活用した情報発信の強化 ・「矢吹町子ども子育て支援基金」の企業向け広報を行い、持続可能な仕組みづくりを推進 ・子育て世帯に向けた新規支援策の検討	・子育て支援事業（矢吹っ子応援事業等）を継続的に実施し、出産祝品の申請をQRコードを使ったオンラインで行い、給付手続きの迅速化を図りました。（18件受理） ・健診や相談支援の場面で、ファミリーサポートセンターやホームスタート、医療相談アプリ等の周知を行い、利用促進に努めました。 ・町公式LINEやホームページ、広報誌を活用した情報発信を強化し、必要な情報が届きやすい環境整備を進めました。 ・「矢吹町子ども子育て支援基金」について、企業向け広報を実施し、持続可能な支援体制の構築に向けた取り組みを行いました。 ・医療的ケア児の教育保育施設受け入れ、また、各保育施設等へ専門員による巡回支援実施など、新たな支援について関係機関と協議を進めました。	B +	子育て世帯の声を丁寧に把握し、生活実態に即した新たな支援策を検討していきます。 情報発信の効果を検証し、よりわかりやすく、受け取りやすい形に改善していきます。 利便性の高い手続き環境の実現を目指し、子育て世帯に寄り添ったサービスの推進に努めていきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
③待機児童解消対策の継続	・待機児童解消継続のため、受け入れ体制の充実に継続的に図ります。 ・保育士の確保に向けた施策を強化し、地域全体で多様な保育ニーズに応える環境を整備します。 ・小規模保育施設への支援や新設保育施設の誘致等を通じて、選択肢の拡充を図ります。	・保育士確保のための養成校訪問、人材確保助成制度の継続（6月、11月） ・年齢別人口動向や出産予定数から保育ニーズと施設整備の必要性を検討 ・小規模保育施設への適切な支援・指導監査の実施（年1回） ・私立園長会での情報共有と補助制度の活用促進（毎月1回） ・民間保育施設等との連携強化	・養成校訪問（6月） ・私立園長会において情報共有（毎月） ・出生数の確認（毎月） ・小規模保育施設の定員増員に向けた協議（随時）	B ⁺	保育士確保に向け、養成校訪問を行うほか、町独自の施策や広域的な連携も視野に入れた検討を行います。 民間施設等との協働をさらに進め、地域全体で多様な保育ニーズに応えられる体制を維持します。 小規模保育施設への指導監査を実施します。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B⁺：概ね予定どおり事務を進めている B⁻：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難

令和7年度 子育て支援課 課の運営方針と目標達成度評価シート【中間】

今年度の目標設定			今年度の課の運営方針と目標の達成度と今後の取り組み		
重点目標項目	目的・内容	活動（手段）	目標の達成評価	目標の達成度	今後の取り組み
④第Ⅰ期矢吹町こども計画に基づく事業の推進	- 令和6年度に策定した「第Ⅰ期矢吹町こども計画」に基づき、取り組みの確実な実施に努めます。 「こどもまんなか宣言」の理念を踏まえ、全てのこどもが健やかに育つ環境の整備を図ります。 - 多職種が連携した包括的な支援体制の構築を進めます。	「こどもまんなか宣言」周知のための住民向け広報や啓発活動（随時） 「こどもまんなか応援サポーター」啓蒙及び活動紹介（随時） - 計画に基づく具体事業の点検と年次計画への反映（年1回） - こども家庭センターでの保健師・福祉職の連携した相談支援体制の強化 - 関係機関との定期的な会議開催により、課題共有と施策の進捗管理（随時）	- 啓発グッズの配布や広報活動を通じて「こどもまんなか宣言」の周知を進めました。 「＃こどもまんなかやってみた」を付けてSNS等に投稿するよう呼びかけ、「こどもまんなか応援サポーター」の取り組みについて周知と理解促進に努めました。 - 子どもの意見を広く聞くことを目的に、子ども議会において中学生代表から意見を聞く機会を確保することができました。 - 計画に基づく各事業の点検を行い、年次計画への反映に向けた検討を進めました。 - こども家庭センターにおいて、保健師と社会福祉士が連携した相談支援体制を強化し、専門職間の協働を推進しました。 - 関係各課との定期的な会議を通じて課題を共有し、施策の進捗状況を確認・改善につなげています。	B +	住民参加型の評価・点検を取り入れ、計画事業の進捗見える化していきます。 関係各課との定期的な協議を継続し、課題解決に向けた具体的な施策を反映していきます。 「こどもまんなか宣言」の理念を基盤に、地域全体で子どもを支える体制のさらなる強化に努めていきます。

【目標の達成度の区分】 A：達成できた B+：概ね予定どおり事務を進めている B-：事務に遅れが生じている C：下半期に実施 D：達成困難